



山口 治太郎 氏 (82)  
( 気山 )

**長** 年にわたり、町の発展に貢献された功績が称えられ、山口治太郎さん(気山)が旭日小綬章(地方自治功労)を受章されました。山口さんは、昭和37年4月に建設省(現国土交通省)に奉職、26年余り勤務をされた後、昭和63年7月から町収入役、平成9年3月から町助役を歴任され、平成11年3月に行われた町長選挙において初当選し、以来20年にわたり、町政の発展に尽力されました。

町長在職時には、はあとふる対話を実施し、町民の意見を積極的に町政に反映しながら施策を進め、国道27号美浜東バイパスや舞鶴若狭自動車道等の道路網の整備・拡充、原子力発電との共生の推進、防災無線の整備等、町民の安全・安心に直結する施策を実施されました。社会教育では、地域改善対策事業を進め、平成14年2月に国の宣言を待たずに、町独自で終結を宣言し、その後も啓発活動を行う等、差別のない住みよいまちづくりを進められました。また、健康づくりの取り組みを通じた町民福祉の向上や、「ローイングのまち美浜」の推進にも尽力されました。

受章について、山口さんは「町長在職時に多くの方のご支援とご協力をいただいたおかげと、20年間健康で職務を遂行できたからだと思います」と話されていました。



中西 真由美 氏 (65)  
( 郷市 )

**4** 月29日に、長年にわたり助産師として看護業務に従事された功績が称えられ、中西真由美さん(郷市)が瑞宝単光章(看護業務功労)を受章されました。

中西さんは、昭和57年に助産師として大阪府内の病院に入職された後、昭和59年から敦賀市立敦賀病院で勤務をされ、病棟での対応や産前産後の母親のサポート等に尽力されました。平成27年には、看護部次長となられ、院内の円滑な病棟運営を実践された他、多くの看護職員を指導され、医療安全に関する知識の向上を図る等、大きく貢献されました。

中西さんは助産師として、これまで、多くの赤ちゃんを取り上げられており、出産に立ち会ったり、育児指導に関わったりした妊婦さんの数はさらに多く、親子2代でお産をお世話された方もおられます。また、定年退職をされた後も、同病院の産婦人科外来で妊婦の方から高齢者の女性までの診療のサポートに携わられています。

受章について、中西さんは「このような章をいただけたことをとてもありがたく思っています。これからも、体の続く限りこの仕事を続けていき、多くの妊婦の方や女性の方に寄り添ったサポートをしていきたいです」と話されていました。

## 山口 治太郎 氏 旭日小綬章を受章

## 中西 真由美 氏 瑞宝単光章を受章

わたしの夢、語ります

田邊 壮志 さん 美浜東小学校 6年 (坂尻)

### コンピュータのことをもっと知りたい

僕の将来の夢は、コンピュータに関わるクリエイターになることです。理由は、コンピュータを直したり、コンピュータを使って何かを作ったりすることがかっこいいし、おもしろいと思ったからです。

僕は、学校のタブレットの調子が悪くて困っている友達を助けてあげたり、直し方が分からない時には調べて、直したりしたことがあります。調べても分からず、直すことができない時もあり、できなかったことがきっかけで「コンピュータのことをもっと知りたい」と思うようになり、今では、プログラミングの勉強をしています。

これからももっと勉強をして、探し物をすぐに見つけることができるアプリや、プログラミングを簡単にできるサイト等、たくさん便利なものを作って、みんなを笑顔にすることができるクリエイターになりたいです。



### CONTENTS 目次 広報みはま2025年7月号

- 2 わたしの夢、語ります／表紙の写真／目次
- 3 トピックス  
春の叙勲受章
- 4 感動体験ミュージカルにつなぐ！  
感動体験 まちづくり講演会&ワークショップを開催！
- 6 国民健康保険税の税率等の変更と軽減制度をお知らせします
- 7 みはまのまなび通信 Vol.1
- 8 まちウォッチング  
2025きいばすさつきまつり / 第61回美浜町民軟式野球大会 他
- 10 情報BOX  
第27回参議院通常選挙 / 夏フェスタ美浜2025を開催します 他
- 17 美浜発電所の状況について
- 18 すこやか放送局
- 19 ふるさと昔よもやま話158／文芸欄
- 20 ハートフル広場  
はじめてバスデー／町人さん／慶弔／人口の動き／広報クイズ
- 22 くらしのカレンダー

### - 表紙の写真 -



6月7日に行われた美浜西小学校の体育大会の写真です。

写真は競技種目の「代表リレー」で、各学年から選抜された児童により行われ、黄組と青組が競った状態で、次の走者にバトンパスを行った瞬間です。

接戦の中で、次の走者へ丁寧かつスムーズに渡すバトンパスの姿から、この日のために練習してきた努力や、次に走る仲間へのエールが伝わってきました。

## 5.18 感動体験 ワークショップ

ワークショップは、感動体験ミュージカルの体験として行われ、なびあす子ども合唱団と地域の小中高校生の計37人が参加しました。子どもたちは、平田さんとチーム息吹のかけ声にあわせて、発声やダンスの練習等を楽しみながらも真剣に取り組んでいました。

また、男性アンサンブル（琉球空手の型をベースにしたダンス）と女性アンサンブル（琉球舞踊を基調としたダンス）に分かれて練習した後、「ダイナミック琉球」に合わせたダンスを全員で披露し、ワークショップを締めくくりました。ステージ一杯に並んで踊る姿には迫力があり、子どもたちの真剣な眼差しと熱量に客席の大人たちは魅了され、手拍子や掛け声を生んでいました。



↑パートに分かれ、自己紹介をする参加者たち



↑講師の指導を受けながら踊る参加者たち

講演会で聞いた平田さんの話の中で、天国に一番近いアイドルKBG84を作った平田さんの発想や、歌を歌っている皆さんがとても元気で生き生きしている様子を動画で見ているようなワークショップに参加することは初めてで、少し不安でしたが、みんなと合わせたダイナミック琉球の踊りがとても楽しかったです。これからミュージカルの練習が始まっていきますが、今日踊ったダイナミック琉球の踊りをもっとかっこよく踊れるように頑張りたいです。



ミュージカルに参加される  
あおの  
田邊 葵乃 さん（金山）

## あなたもミュージカルに参加してみませんか？

感動体験ミュージカルは、主に合唱・ダンス・演技の3つのパートが組み合わさって完成します。自分の得意なことや、やってみたいことを生かしてミュージカルに「チャレンジしたい!」と思っている皆さんを随時募集していますので、少しでもご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

### ●得意分野で参加！

- ・3つのパート 合唱・ダンス・演技の中から希望するものに挑戦！
- ・どれか一つの挑戦だけでも OK
- ・裏方でミュージカルを支えたいお子さんも OK

### 7月26日(土)「やる気オーディション」を開催します!!

演技パートを希望される参加者の方には、7月26日(土)にオーディションを受けていただきます。※予備日7月27日(日)オーディション後の演技パートの募集予定はありません。

※合唱・ダンスパートは誰でも参加できます。稽古の見学や体験もできますので、ぜひお越しください。

**募集対象：**小学生～高校生まで  
※町内外は問いません

**参加費：**無料  
※運営費の一部として負担金をいただく場合があります

### ※お問い合わせ先

町生涯学習推進課（担当・渡邊）

☎ 32-1212

## 感動体験ミュージカルにつなぐ！

## 感動体験まちづくり講演会&ワークショップを開催！

町では、美浜町を担う人づくりの一環として、「感動体験ミュージカル」を実施します

感動体験で  
未来を担う人づくり

感動体験ミュージカルは、令和8年になびあす子ども合唱団が結成5周年を迎えることを記念して町が企画しているものです。ミュージカルを通じて、感動体験による独自の学びと新たなチャレンジの場を子どもたちに提供することで未来を担う「人づくり」を目指しています。

ミュージカルには、なびあす子ども合唱団や地域の小中高校生が参加し、令和8年3月予定の公演に向けて稽古を行っています。稽古は、年間12回の全体稽古に加え、参加者が希望する合唱・ダンス・演技の3つのパートに分かれて行っています。

このミュージカルの脚本・演出は脚本家の平田大一さんが、ミュージカル中の合唱曲は作曲家の弓削田健介さんが担当します。また、現代版組踊「チーム息吹」や地域の方々にも講師としてご協力をいただきます。

### 講師紹介



平田 大一 氏

多くの著名人から絶賛された中高生だけの奇跡の舞台「現代版組踊」の生みの親。「ダイナミック琉球」や創作エイサー定番曲「ミルクナリ」も手がけた。



弓削田 健介 氏

世界を旅して得た気づきや出会い、感動から音楽を生む、放浪の合唱曲作家。自身の合唱曲を歌われている、全国の小中学校等を回り、幾度もスクールコンサートを開催。



現代版組踊「チーム息吹」

平田氏の「子どもが変われば大人も変わる、そして地域も変わる」という理念を継ぎ結成。公演で全国を回り、福島から日本中に元気を届け続ける子どもたち。

5月17日と18日に感動体験まちづくり講演会&ワークショップがなびあすで開催されました。この催しは、感動体験ミュージカルを町で取り組む意義や芸能文化の体験を通して見える、子どもたちの変化を間近で体験してもらうことを目的に町が開催したものです。

当日は、参加者約250人が講演会でのトークや演奏、ワークショップでの体験を楽しみつつ、芸能文化で興すまちづくりについて理解を深めました。

## 5.17 感動体験 まちづくり講演会

講演会では、弓削田健介さんのトーク&ライブと平田大一さんの講演が行われました。

弓削田さんは、自身が行っている歌を通して多くの方を元気にする活動について映像を交えて講演されました。講演中には、なびあす子ども合唱団の団員と一緒に、弓削田さん作詞作曲の「Dream&Dream ～夢をつなごう～」を歌い、ホール全体に澄んだ声を響かせていました。

その後、平田さんは、沖縄で人づくりがまちを動かした事例について、演奏や歌を交えて語られました。世界で賞賛を受ける程の快進撃を見せた、平均年齢84歳の小浜島ばあちゃん合唱団「KBG84」や、中高生で構成された沖縄芸能・舞台「現代版組踊」の活動等、さまざまな年代の人々が歌や踊りを通じて活力を得て、地域全体が高まっていく様子を話されました。



↑合唱団と一緒に歌う弓削田さん（右）



↑講演を行う平田さん



和田茉莉（わだまり）  
プロモーション担当。  
多世代の対話から広がる、  
新たなアイデアと子どもたちの挑戦。  
その姿に、ワクワクが止まりません！



マイプロ発表会  
7月24日(木)  
開催予定！

町民の皆さん、ぜひ見に来てください！



教育・まちづくりについて 感じたことを教えてください。左記二次元コードからアンケートにご協力をお願いいたします。今後の参考とさせていただきます。

## お問い合わせ

放課後教室サン  
学びコミュニティ Kai ☎ 050-5482-3342  
(担当：和田)

まちづくり推進課  
シナプスプロジェクト推進室 ☎ 32-6701  
(担当：久木)



WEB



INSTAGRAM



YOUTUBE

子どもたちと未来を織る

「ファッションって自由？」  
「当たり前」って本当にそうなのかな？ 放課後教室サンの「ファッション編」の授業で、子どもたちはそんな問いに出会いました。パリコレに触れ、廃材で個性的な服を作り、シャネルの生き方から視点を広げ、そして社会とつながるファッションへ。未来を考える3回の探究。子どもたちはどんな驚きや発見を見つけたのでしょうか？

第3回のテーマは「ファッションの未来」。安価な服の背景にある世界の現実を知り、普段着る服の裏側に目を向けました。後半は「未来のアパレルブランド」を考案！「動きやすさ重視」や「作る人も着る人も笑顔になれるブランド」、子どもたちの発想が光る時間でした。3回を通して「ファッションは自由！」「自分を表現するもの！」「つながり！」等、多様な言葉が生まれ、ファッションへの見方や意味の幅が大きく広がったようです。



～小中高生と地域の大人たちで学び合う～

## マイプロ中間発表会

「やってみたい！」を深めるマイプロ中間発表会を開催しました！今年 は 事業者や高校生もサポーターとして参加。多様な大人との対話から、新たな気づきが生まれました。先生だけじゃない、地域全体で子どもたちの学びと挑戦を応援！等身大のアドバイスや現実的な視点が、子どもたちの探究を加速させます。これは学びの途中経過。ここからは学びの途中経過。ここから最終発表へ、成長の軌跡を地域で見守ります。



プロジェクトに協力していただいた大人サポーター  
伊達美鈴さん（郷市）

## フリーコーナー Free space

町民の声 Voice

マイプロを通してやりたことがはつきり見えて落ち着いて話すその姿に、ぐっと成長を感じました。サンでは、スタッフが寄り添い、町や生産者のことを知る探究心や地域を好きになる力が育まれます。これからもずっと応援してるね。

## みはまシナプスプロジェクトって？

JR 美浜駅～なびあすを舞台に、3つのテーマをもとに「美浜らしいにぎわい」を育てるプロジェクトが進行中。

- 1 学びと挑戦を育む "人づくり"
- 2 優しい回遊空間を創る "空間づくり"
- 3 共創の軸線を貫く "コンテンツづくり"

サンやKaiの活動も"人づくり"の一環。町の未来を、みんなで少しずつ形にいきましょう！



# 国民健康保険税の税率等の変更と 軽減制度をお知らせします

国民健康保険税は、病気やケガ等をした時に、安心して医療を受けられるよう、国民健康保険の被保険者の皆さんに、公平・平等に負担していただくものです。

国民健康保険税の納税義務者は、被保険者がいる世帯の世帯主(※)になります。

(※)…世帯主が国民健康保険に加入していない場合(社会保険や後期高齢者医療保険の被保険者)でも、同一世帯内に国民健康保険の被保険者がいれば、世帯主の方が納税義務者(擬制世帯主)となります。

## 国民健康保険税の税率等

国民健康保険税は、被保険者に対して3区分(医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分)それぞれについて、課税限度額を上限に所得割や資産割等を算出し、世帯で合計した金額が年間の保険税となります。

今回、資産割の税率と医療保険分と後期高齢者支援金分の課税限度額の見直しが行われました。税率改正では、医療保険分の資産割税率が12%から6%に引き下げられ、また、医療保険分の課税限度額が65万円から66万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額が24万円から26万円に引き上げられました。

税率及び税額については、次のとおりです。

### ○令和7年度の税率及び税額 ※赤字は改正後

| 区 分              |               | 税率・税額   | 課税限度額    |        |
|------------------|---------------|---------|----------|--------|
| 全被保険者            | 医療保険分         | 所得割     | 6.51%    | 66 万円  |
|                  |               | 資産割     | 6%       |        |
|                  |               | 均等割     | 27,400 円 |        |
|                  |               | 平等割     | 26,000 円 |        |
|                  | 後期高齢者<br>支援金分 | 所得割     | 1.81%    | 26 万円  |
|                  |               | 資産割     | －        |        |
| 均等割              |               | 8,400 円 |          |        |
| 平等割              |               | 7,000 円 |          |        |
| 40 歳以上<br>65 歳未満 | 介護保険分         | 所得割     | 1.80%    | 17 万円  |
|                  |               | 資産割     | －        |        |
|                  |               | 均等割     | 8,500 円  |        |
|                  |               | 平等割     | 5,000 円  |        |
| 合 計              |               | 所得割     | 10.12%   | 109 万円 |
|                  |               | 資産割     | 6%       |        |
|                  |               | 均等割     | 44,300 円 |        |
|                  |               | 平等割     | 38,000 円 |        |

所得割額 … 被保険者の所得に対して算出  
・課税所得金額(前年中の総所得金額 - 43万円)×税率

資産割額 … 被保険者の固定資産税に対して算出  
・本年度の固定資産税額×税率

均等割額 … 被保険者1人につき加算  
・被保険者数×均等割額

平等割額 … 1世帯につき加算  
・1世帯×平等割額

国民健康保険税(年額)  
＝所得割額＋資産割額＋  
均等割額＋平等割額

## 国民健康保険税の軽減制度

前年中における世帯の所得金額の合計が一定基準額以下の世帯は「均等割」と「平等割」が軽減されます。

軽減制度利用の申請は不要ですが、同じ世帯に所得の申告をしていない方がいる場合、軽減判定ができません。国民健康保険被保険者及びその世帯主の方は、収入の有無に関わらず、毎年必ず収入の申告をしてください。

### ・未就学児に係る均等割額の減額

子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児に係る均等割額の2分の1を減額します。

なお、所得に応じた均等割軽減措置(7・5・2割軽減)対象の未就学児の場合は、軽減適用後の残りの均等割額の2分の1を減額します。

### ○令和7年度の軽減判定所得基準額 ※赤字は改正後

| 軽減割合                                                    | 世帯の軽減基準所得額                                              |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 7 割                                                     | 43 万円＋10 万円×(給与所得者等の数－1) 以下                             |
| 5 割                                                     | 43 万円＋30.5 万円×(被保険者及び特定同一世帯所属者の数)＋10 万円×(給与所得者等の数－1) 以下 |
| 2 割                                                     | 43 万円＋56 万円×(被保険者及び特定同一世帯所属者の数)＋10 万円×(給与所得者等の数－1) 以下   |
| 世帯の所得額：「世帯主(擬制世帯主を含む)」「被保険者」「特定同一世帯所属者(※)」の前年総所得金額等の合計額 |                                                         |

(※)…国保から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も世帯主及び世帯構成に変更のない方

※お問い合わせ先

町税務課(担当：藤田) ☎ 32-6702